



大津市報道資料  
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	子ども家庭相談室		担当： 西 健次		
連絡先	077-528-2688		内線 3 2 1 1		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	1	1	2	(1)	(1)

令和4年11月16日

児童虐待防止推進月間における街頭啓発について

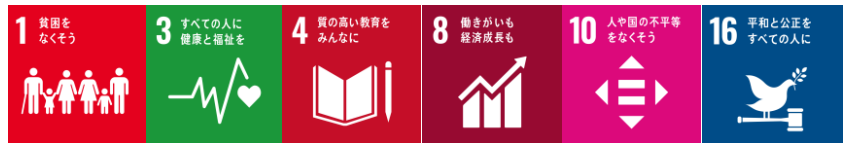
児童虐待を防止するため街頭啓発を実施します。

児童虐待は、社会全体で取り組むべき重大な問題です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、大津市においても、この期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などの取組を強化しています。

今年度の滋賀県下の啓発日が、11月18日（金）と設定されたことから、本市においても、下記のとおり街頭啓発を実施しますので、お知らせいたします。

- 日時 令和4年11月18日（金） 8時から8時30分
- 場所 JR膳所駅（改札・ロータリー周辺）  
JR大津京駅（ロータリー周辺）
- 啓発内容 啓発品（ポケットティッシュ）の配布
- 参加者 市職員



**※注意※**

**SDG s 5「ジェンダー平等を実現しよう」**は見本として挿入しているため、資料提供される内容に応じた SDG s マークを各自挿入してください（関連がない場合は、削除してください）。

なお、SDG s マークは企画調整課のライブラリにありますので、そちらから選択して使用してください。

また、こちらの注意事項は提出前に削除してください。

